



かゆいところに手が届く、あなたのためのソフトを…

セルズ通信

Vol.30 2013年4月

株式会社 セルズ

サポートセンター

FAX 0568(76)7432

MAIL info@cells.co.jp

◆ソフトのお問合せはこちらまでどうぞ

この度は弊社ソフトウェアのご購入・保守契約・資料のご請求をいただきまして誠にありがとうございます。セルズでは弊社製品をご愛用頂いている皆様からのご意見・ご要望を貴重な情報として集約し、よりよいソフトウェアへの向上とサービス拡充を目指してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

【台帳】一年後には…?

雇用促進税制 税額控除枠拡充に期待

雇用促進税制の対象年度も残りあと2年になりました。助成が受けられるかどうかは、1年後の雇い入れ状況を見てみなければわかりませんが、社労士として顧問先のためにできることとして、まず計画を出しておきたいところです。雇用促進計画の提出は事業年度開始から2か月以内と決まっています。3月で決算を迎えた企業も多いため、今の時期に忘れずに提出しておきたいですね。平成25年度税制改正のなかに、この雇用促進税制の税額控除枠が20万円から40万円に拡充されることとなりました。適用開始時期や詳細については国会での法案通過を待ってかになります。助成が受けられれば、大きな節税効果があることは間違いありません。



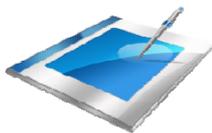
《台帳での起動方法》

台帳起動画面→処理ファイルボタン→給与・税金グループ:雇用促進税制

パソコン豆知識

タブレットの憂鬱

タブレットに関する問い合わせをいただくようになりました。パソコンのデータを出先で見られると便利です。しかし、大変申し訳ありませんが弊社製品は、タブレットに対応していません。



ところで、2013年3月、マイクロソフトもタブレット「Surface RT」を発売しました。専用のOffice RTが付属しています。このOfficeで、弊社製品も使えるか確認してみたのですが、残念ながらVBA機能が非搭載のため使えません。これからご購入されるユーザー様は、ご注意ください。

一部のユーザー様は、iPadやNexus7のリモートデスクトップ機能で、普段お使いのWindowsパソコンの画面を操作するという方法で使用されているようですが、ネットワークの設定などが中々大変です。もし、ご希望の場合、一度、ネットワーク構築の業者様などにご相談されてはいかがでしょうか。

〈サポートセンターワンポイントアドバイス〉

入退社が増える時期には…



春は、入社や退社する人が増え、手続きが集中する時期ですね。昨年のこの時期は、e-govシステムも大変混雑し、ログインするだけでもいちいち時間がかかっていました。

こんなとき、取得や喪失届を様式記入(役所用紙の画面)方式で一人ずつ申請すると、申請後の状況確認をするだけでも大変です。

同一の事業所・同一の手続きなら、複数の人数を一度に申請できるCSV形式がオススメです。



マニュアルはこちら ⇒ <http://plus-samurai.jp/daily/?p=9526>

出荷センターからのお知らせ

平成25年5月20日(月) 臨時休業のお知らせ

5月20日(月)は弊社システムメンテナンスのため、誠に勝手ながら臨時休業とさせていただきます。この間、TEL/FAX/Eメール/HPでのお問合せすべてのサポートが休止となります。FAX・Eメール、HPからはお問い合わせ頂けますが、ご連絡は5月21日(火)のサポートとなります。ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



Staff Comment

4月から、生まれて初めて実家を出ることになりました。家を借り、家具・家電を用意し、電気や水道・ガスの開栓の連絡などを行っているといっぱしの大人になった気分です。←もはやいい歳なのですが…(;´∀`)
好き嫌いの激しい家族の好みを気にせず料理ができるのが楽しみです！ (ちひろ)

実家を建て替えるための片づけをしています。昔のなつかしい写真や卒業文集、成人式の着物などたくさん出てきました。早く仕分けして、処分しなければ…。(こん)

2013年4月の「台帳」オススメ処理

【台帳とは・・・】 労務管理業務の流れを徹底的に意識して構成されたシステムです。 導入価格102,900円 年間保守31,500円～

個人情報保護に関わる同意書



社労士事務所に算定基礎届を直接送付してもらうためには、取扱事業所一覧表（受託状況届）を年金事務所宛てに提出する必要があります。事業主の同意書が必要です。台帳でこの個人情報に関わる同意書が作成できます。

また、被扶養者の資格確認業務に係る書類を社労士事務所に直接送付してもらうための協会けんぽ宛てに提出する「同意事業所一覧表」、「同意書（誓約書）」も作成できます。

【起動方法】台帳起動画面→処理ファイル→個人情報保護に関わる同意書

取り扱い事業所リスト



社会保険労務士が関与先の算定基礎届の用紙をうけとる際に、年金事務所毎にその取扱の事業所リストを作成して提出します。台帳から、管轄年金事務所、社保記号、事業所名、被保険者数を讀み込みます。一般的な形式で作成してありますが、様式は都道府県により異なりますので直接提出できない場合は参考データとしてご利用ください。なお東京版は「受託状況届」をご利用ください。

【起動方法】台帳起動画面から処理ファイル→社会保険→取り扱い事業所

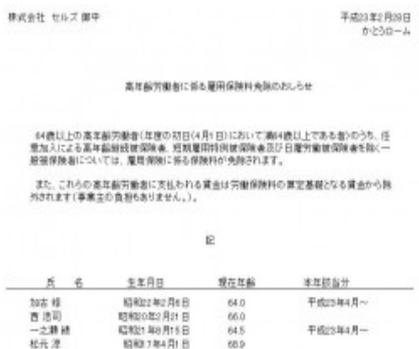
複数人の取得処理はCSVや連記式が便利



4月は取得届を多く作成する時期です。一括電子申請方式で一人ずつ電子申請データを作成しても手間はかかりませんが、一度に複数人のデータを登録できるCSV形式（社会保険）、連記式（雇用保険）で処理すると大変素早く取得手続きができます。

【起動方法】取得関係のCSV取得

今年度から雇用保険料免除者に該当する方に保険料免除のお知らせ



64歳以上の高年齢労働者（年度の初日（4月1日）において満64歳以上である者）は、雇用保険料が免除されます。給与計算業務を受託していない事業所は、この雇用保険料免除を忘れがちです。

そんなときに、「台帳」処理ソフト「保険料通知」の雇用保険料免除者抽出、保険料お知らせ機能が便利です。（事業所台帳→社会保険料関係「保険料通知」→雇用保険免除通知）